

前回会合でいただいたご意見に対する説明（１）

- 「日本への裨益」と「相手国への裨益」という整理がされているが、SDGsの達成や気候変動への対応といった地球規模課題の解決という観点も、開発協力においては重要。これらは日本や相手国それぞれへの裨益という側面にとどまらず、国際的に合意された目標をどのように達成するのかという観点からも重要。相手国と日本に加えて、国際社会あるいは地域全体への貢献という軸を補足的に整理することで、日本にとっての意義も含め、より説明しやすくなる。

→開発協力を通じ、相手国の中長期的な安定と発展に貢献することは、地域及び国際社会の平和と繁栄を支え、ひいては我が国の平和、安全及び持続的な成長にも資する。同時に、貧困や紛争、感染症、気候変動・環境問題などの地球規模の課題は、一国のみでは解決できず、多国間で協力して取り組まないといけない。現下の国際情勢において、ODAの外交戦略上の意義が高まる中、外交政策とより一層連携した開発協力を実施できるよう、中長期的な実施体制との整合性を確保しつつ、機動的な実施体制のあり方を検討していくことが重要。

	短期（アウトプットが比較的短期間で顕在化）	中長期（アウトカム）
相手国への裨益	自国の優先課題への対処 ・各国政権の優先事項の実現 ・人道危機や外生ショックを受けた経済の安定化支援	自立的な発展と安定、貧困削減 ・持続可能な経済成長 ・生活水準・公衆衛生の改善 ・制度構築、ガバナンス強化
周辺地域・国際社会全体への裨益	国際社会が直面する課題への即応的対処 ・災害・人道危機への即応対応 ・感染症の国際拡大の抑止等の地球規模課題への対応 ・避難民・難民への支援による周辺地域の不安定化の抑制	国際秩序の安定化 ・貧困削減・格差是正を通じた国際社会の安定 ・SDGs等、国際目標の達成への貢献
日本への裨益	我が国が直面する喫緊の課題への対処 ・外交課題への対処（首脳外交、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）やTICADを通じた、各国との関係強化） ・日本経済の成長への貢献（日本企業の受注／日本製品・技術の海外展開）	国際社会における信頼醸成等多面的な利益 ・市場拡大と日本企業の参入基盤の形成 ・ルール形成への関与を通じた影響力強化 ・人材育成・交流を通じた親日的基盤の形成

前回会合でいただいたご意見に対する説明（２）

- 「顔の見える援助」は、誰に対して、どんな顔を、どのように見せるかを戦略的に設計することが重要であり、二国間援助（バイ）と多国間援助（マルチ）で異なる見せ方を使い分け、連携して効果を高める必要がある。
- 日本のODAにおけるバイとマルチの使い分けは、納税者の観点からも重要な論点。特に、マルチ経由は、日本の貢献が見えにくいという課題がある。その上で、例えば安全保障や脆弱国対応など、マルチを通じた関与に優位性がある場合もあると考えられるが、こうした分野も含め、バイとマルチをどのように使い分け、日本の「顔の見える支援」をいかに確保するかが重要な検討課題。

→マルチ経由の支援は、国際機関の専門性や知見、ネットワークを活用することにより、より高い効果が期待される分野において有効な手段。また、現地の治安や政情等の制約により二国間援助の実施が困難な国・地域に対する支援や、迅速な対応が求められる人道支援・テロ対策等においても、マルチには大きな優位性がある。

加えて、国際的な規範や目標の策定に関与し、グローバルなルール形成において主導的役割を果たし得る点もマルチ経由の支援の重要な意義。

他方で、二国間援助（バイ）は、相手国のニーズを踏まえながら、日本の政策的意図や強み、技術・制度・知見を直接的に展開できるとともに、現場での協働を通じて、相手国との信頼関係を構築・強化できる点に特徴がある。

このため、バイとマルチを二者択一で捉えるのではなく、それぞれの比較優位を踏まえつつ戦略的に使い分け、相互補完的に連携させ、日本の協力全体としての一体感や相乗効果を高めることが重要。

前回会合でいただいたご意見に対する説明（３）

- 限られた資源を踏まえ、地域別・分野別の現行の資源配分とその考え方を示すことで、議論の具体性を高める必要がある。

→ODA全体の資源配分に当たっては、我が国を取り巻く国際環境や経済状況等を踏まえ、政策ニーズを実現するものとなる必要がある。その際、開発途上地域の経済社会開発に貢献することのみならず、外交課題への対処（首脳外交、進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」、TICAD等を通じた各国との関係強化）、日本経済の成長への貢献（日本企業の受注、日本製品・技術の海外展開、経済安全保障への貢献）といった観点を考慮している。

また、国別開発協力量針を策定し、案件形成にあたっての方針としている。

＜参考＞ 国別開発協力量針：https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html

毎年の無償資金協力予算の配分にあたっては、各国の経済規模等を考慮しつつ、各地域のニーズ、実施予定案件の規模、外交的必要性に応じて、地域毎の予算を配分。また、JICAの資源配分に当たっては、主務大臣の定める中期目標（５年間）に基づいて配分を行っている。

■無償資金協力地域別配分（2023年度）

（単位：億円）

地域 形態	東アジア	南西アジア	サブサハラ・ アフリカ	大洋州	中東・ 北アフリカ	中南米	欧州・ 中央アジア・ コーカサス	その他	小計
閣議決定案件	293.46 16.78%	221.74 12.68%	529.45 30.28%	186.32 10.66%	219.65 12.56%	90.63 5.18%	207.13 11.85%	0.00 0.00%	1,748.37 100.00%
N連方式	49.71 32.82%	17.34 11.45%	19.11 12.62%	3.24 2.14%	22.08 14.58%	1.31 0.86%	7.98 5.27%	30.69 20.26%	151.45 100.00%
緊急方式	2.06 1.68%	0.69 0.56%	26.72 21.79%	0.00 0.00%	81.52 66.48%	0.00 0.00%	9.59 7.82%	2.06 1.68%	122.62 100.00%
草の根方式	14.74 22.55%	5.68 8.70%	11.97 18.31%	5.58 8.54%	5.16 7.90%	11.94 18.28%	10.27 15.72%	0.00 0.00%	65.34 100.00%
合計	359.96 17.24%	245.45 11.76%	587.23 28.13%	195.14 9.35%	328.41 15.73%	103.88 4.98%	234.97 11.25%	32.74 1.57%	2,087.78 100.00%

（注）

- ・補正予算等を含む。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・閣議決定案件とは、被援助国政府（機関）との間で国際約束である交換公文（Exchange of Notes）を締結するための閣議決定を経た案件。
- ・上記金額は、閣議決定案件は交換公文ベース、N連方式（日本NGO連携無償資金協力及びジャパン・プラットフォーム）及び草の根方式（草の根・人間の安全保障無償及び草の根文化無償）は贈与契約ベース、緊急方式（緊急無償）は口上書ベース。